令和3年2月26日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

鳥取030226-02　　令和3・4年度 自動ドア保守点検業務（鳥取職業能力開発促進センター）

2 仕様書の設置場所・交付方法

仕様書は、本公告を掲載するホームページ（http://www.jeed.or.jp/location/shibu/tottori/chotatsu.html）にパスワードを設定し掲載するので、電子メールにて以下のとおり tottori-keiri@jeed.or.jp あて、パスワードの発行依頼をすること。

（1）電子メールの件名は、『　鳥取030226-02　パスワード発行依頼』とすること。
（2）本文に、会社名、担当者名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを記入すること。
（3）全省庁統一資格等の添付は不要であること 。

また、仕様書は以下の仕様書交付場所においても書面にて受領できること。

《仕様書交付場所》
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 総務課経理係

※仕様書交付期間は、本公告の日から下記5に定める提出期限までの間（年末年始、土曜日、日曜日及び祝日を除く）で、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。

3 オープンカウンタ方式の競争参加資格

イ 見積書提出期限の日現在において、有効な各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）を有しており、以下の資格の種類において等級（A～D）の認定を受けていること。

資格の種類	**役務の提供等**

ロ オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
※ アドレス：http://www.jeed.or.jp/location/shibu/tottori/chotatsu.html

ハ 見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

二 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

ホ 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

へ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程に従い、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部契約担当役が案件ごとに定める資格を有する者であること。

鳥取支部契約担当役が定める資格	**無**

4 仕様説明会の有無　　無

5 見積書提出期限及び提出場所等

提出期限　　　　令和3年3月12日（金）　16時00分まで

提出場所等　　　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部総務課に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記11あてに書留郵便等で送付するものとする。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号」、「件名」及び「会社名」を記入すること。
ただし、その受領期限は上記の日時までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

見積書の様式　　見積書は、自社の見積書（任意様式）によることとする。なお、見積書には以下の事項を必ず記載すること。

（1）調達件名
（2）日付（公告期間内であること。）
（3）金額（税抜金額）
（4）金額の内訳（項目が多く見積書に記載できない場合は、別紙として添付）

※ 見積書の日付は、提出日（公告期間中であること）とすること。

提出書類　　　　（1）見積書
（2）誓約書 （別紙 参照）
（3）全省庁統一資格（写）
（4）上記3への資格を証明する書類（上記3へが「無」場合は添付不要）

6 見積書の開披日時及び場所

日 時　　　　令和3年3月15日（月）　11時00分以降
場 所　　　　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 総務課

7 契約書等の提出の有無　　有 （請書）

8 見積結果の公表場所

見積結果は、契約締結後、次の場所において閲覧に供する。
場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部総務課

9 契約予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を契約予定者として決定する。

10 仕様書等に係る質問

仕様等に係る質問は、次のとおり受付・回答する。

（1）受付先　　　下記11に同じ

（2）受付方法　原則として、電子メールにて質問すること。

※ 質問者はホームページ（http://www.jeed.or.jp/location/shibu/tottori/chotatsu.html） に掲載する質問書の様式をダウンロードし、tottori-keiri@jeed.or.jpあて送信すること。

※ **件名は『　鳥取030226-02　に係る質問事項』とすること。**

（3）受付期限　令和3年3月4日（木）　16時00分まで

上記期限を過ぎてからの質問は受付けないこと。

（4）回答方法　回答は適宜行い、担当から電子メール又はファックスにより仕様書受領者全員に対して送付すること。

11 問い合わせ先

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目1番11号
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 総務課 経理係
TEL：0857－52－8800
FAX：0857－52－8782

（別紙）

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部
契約担当役支部長　田中　賢一　殿

（住 所）
（商号又は名称）
（代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

鳥取030226-02　に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

1　弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。

2　当誓約書の作成日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争 参加資格の停止を受けていないこと。

3　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

4　契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。

5　当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和２２年法律第４９号）及び労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと